

本学で取得できる教員免許状の種類及び免許教科（2008年度からの入学生適用）

教育職員免許状取得希望者は、教育職員免許法に従い、教職センターが開講する「教職に関する科目」・「教科に関する科目」(各学部も開講)並びに「教科又は教職に関する科目」(教職センター及び各学部で開講)等を履修し、所定の単位を取得した場合、次のような免許状が取得できます。

なお、所属する学部・学科の課程許可された免許以外の履修は原則として認められません。

第1表 取得できる免許状の種類

区分	校種と免許教科			
	中学校教諭		高等学校教諭	
	一種免許状	専修免許状	一種免許状	専修免許状
法学部	社会	-	地理歴史 公民	-
経営学部	社会	-	地理歴史 公民 商業	-
経済学部	社会	-	地理歴史 公民 商業	-
理工学部 数学科	数学	-	数 情 学 報	-
理工学部 情報工学科	-	-	情 工 報 業	-
理工学部 (数学科、情報工学科以外)	理科	-	理 工 科 業	-
農学部	理科	-	理 農 科 業	-
都市情報学部	社会	-	地理歴史 公民 情報	-
人間学部	社会 英語	-	地理歴史 公民 英語	-
大学院法学研究科	-	社会	-	公民
大学院経営学研究科	-	-	-	商業
大学院経済学研究科	-	社会	-	公民
大学院理工学研究科 (数学専攻)	-	数学	-	数学
大学院理工学研究科 (数学専攻以外)	-	-	-	工業
大学院農学研究科	-	-	-	農業

免許状の正式名称は「中学校教諭一種免許状(教科名)」、「中学校教諭専修免許状(教科名)」、「高等学校教諭一種免許状(教科名)」、「高等学校教諭専修免許状(教科名)」です。

例：中学校教諭一種免許状(社会)・高等学校教諭一種免許状(地理歴史)